カラス被害への具体的対策

高知県 鳥獣対策課

● 対策を取る前に ~問題点の整理~

1. 何に対する被害かの確認

・農業に対する被害 ・生活環境に対する被害 ・人に対する直接被害… まず、何に対する被害かを確認することが必要です。

(捕獲や卵の採取は、被害がないのに行うことはできません)

2. 原因は何かを確認

- ・農作物を目当てにしている・家庭等のごみに寄ってくる
- ・家畜のエサに集まる ・ねぐら(巣)や集まる場所が近くにある…

「原因」が明らかになることで、対策が立てやすくなります。

3. どのような対策を取るべきか、あるいは効果的か、の検討

例えば…

- ・農作物を目当てにしている ⇒ 防除・追い払い、捕獲
- ・家庭ごみに寄ってくることによる生活環境への影響 ⇒ ごみ対策
- ・家畜のエサに集まる ⇒ エサ置き場へのフェンスの設置等
- ・ねぐらなどが近いこと等での生活環境への影響 ⇒ 巣の除去、追い払い、捕獲などの対策が考えられます。

被害対策としては、まず「捕獲」を考えがちですが、ごみや家畜のエサが原因の場合、 これらの対策をしないままで捕獲による対策を行っても、原因(ごみや家畜のエサ)に応 じた対策を取らなければ、被害を少なくすることは難しいのではないでしょうか。

また、捕獲は費用面もさることながら(特に銃による捕獲は)大変な労力を必要とします。

やみくもに「捕獲」に頼らず、被害や原因に応じた対策が必要であり、また効果的です。

● 対策 ~被害や原因に応じて~

1. ごみ対策

都市部でカラスが増えた最も大きな原因が生ごみを食べているためと言われています。 カラスにとって、家庭から出される生ごみは「おいしいごちそう」です(カラスは、特 に脂質を好みます)。ごみ出しのマナーを守らず、かつ無防備なごみ出しはカラスにエサを 与えているのと同じことです。

また、カラスは嗅覚ではなく「視覚」によってエサを探しています。 ですから、つぎの2点がごみ対策のポイントとなります。

- ① カラスにごみ (=エサ) を見つけられないようにする
- ② カラスにごみ (=エサ) を取られないよう、物理的な対策をする

しかし、最も大切なことは、ゴミ出しマナーを住民の皆さんに守っていただくことです。 「ゴミ出しマナーを守る」これが誰にでも、すぐにできるカラス対策です。

ごみに関する対策の例を次のとおりまとめてみました。

- (1) ごみ出しマナーの啓発・徹底
 - ・収集日や排出時間を守る。(前日からごみを出さない)
 - ・生ゴミは水気を十分切る。・ごみの減量に心がける。
- (2) ごみを新聞紙などで包む、または紙袋に入れる。

ポリ袋に入れる前にごみを新聞紙などで包むことにより、視覚的に遮断する効果が 期待できます。

また、ゴミ袋と紙袋を二重にすることでも同様の効果が期待できます。

(3) 防鳥ネットの利用

目の細かいネットでごみを覆うことで、ごみをカラスに食べられなくなることが期待できます。おもり付きのネットも市販されていますし、農業用の日よけシートを使う方法もあります。

ただし、効果を得るために次の点に留意してください。

- ・ネットの目が 5 mm 以下が有効 (目が大きいとカラスの嘴が目の間から入ってしまう)
- ・風にあおられたり、下からカラスが潜り込まないようおもりを付ける (縁におもりを付ける、チェーン付きネットを使用する等)
- ごみの量にあわせたネットを使用する(ごみがネットからあふれては意味をなさない)
- ・ネットをカラスに破られたりした場合のメンテナンスを怠らない

(4) ブルーシートなどの利用

ネットの代わりにブルーシートを使えば、視覚的にも物理的にもカラスをシャットアウトできます。ただし、ブルーシートはネットに比べて重く、しまいにくいという欠点があります。

(5) ポリバケツの利用

ただし、ふた付きのものでないと効果はありません。

(6) 収集所をフェンス等で囲う

カラス対策としてだけではなく、ノライヌ、ノラネコの対策にもなります。

(7) ゴミ袋を工夫する

黄色のごみ袋を使うとカラスはその中を見ることができないといわれており、既に 黄色のごみ袋を導入した自治体では、効果をあげています。

ただし、ネコ等に食べ散らかされないようにする必要があります。

杉並区の例

URL: http://www2.city.suginami.tokyo.jp/library/file/170825kiiroigomihukuro.pdf
http://www2.city.suginami.tokyo.jp/news/news.asp?news=4513

(8) ごみの出し方や収集方法を工夫する

自治体側での収集時間の見直し(早朝収集)や、ごみ集積場での収集を戸別収集に切り替える、集積所の数を増やす、などの取り組みによって効果をあげている自治体もあります。

2. エサを断つ

(1) 畜産農家における対策

養豚場や養鶏場等で、飼育している豚や鶏などに与えるためのエサの保管場所を、 カラスがエサ場としているケースがあります。

このような場合には、その場所をフェンスや目の細かいネット等で覆い、カラスを 物理的に遮断する対策が必要です。

(2) カラスに餌を与えない。

ハトやカラスにエサを与えている人がいますが、ハトもカラスも増えすぎると、私 たちの生活に様々な影響を及ぼし、場合によって捕獲されることもあります。

私たちの生活環境への影響はもちろん、カラスが増えすぎることは結局カラスのためにはならないのです。

3. 防除・追い払い

カラスから作物を守るため、あるいはカラスが寄りつくような場所から追い払うためには、様々な物や方法が用いられています。

それらについてまとめてみました。

なお、カラスの学習能力は非常に高く、これらの対策が自分に危険がないとわかると効果はほとんどなくなってしまいます。

ですから、カラスを慣れさせないために、ある程度の期間で設置する物や方法を変えてみることや、複数の方法を併用するなどの工夫が必要になってきます。

(1) テグス(釣り糸)を張る

1 m以下の間隔でテグス(太めの物)を張る。鈴をあわせて取り付けるとより効果的かと思われます。

テグスがキラキラ光ることと、カラスの羽ばたきの邪魔になるように翼より短い間隔(1m以下)でテグスがあることで、カラスを近寄りにくくします。

(2) 光る物などを設置する

CD (コンパクト・ディスク) や防鳥テープ、金色のフィルム、トラロープ (黒と 黄色のロープ)、目玉模様の黄色い風船などが効果が期待できるとされています。

これは、キラキラ光るものや黄色い物にカラスが反応するといわれているためです。 また、光の出るもの (レーザービームなど) をカラスめがけて当てるといった対策 も効果が期待できるといわれています。

(3) カラスの死骸や模型を吊して脅す

以前から用いられている方法ですが、死骸であるため腐敗することや、他の住民(特に子ども)の目に触れた際の反応など、気を付けたい点があります。

最近では、吊すためのカラスの模型も市販されています。

(4) ロケット花火で追い払う

ロケット花火は、音と動きの2つがあるため効果が期待でき、カラスやサルの追い 払いに用いられます。

(5)空砲で追い払う

空砲による追い払いを行う場合には、鳥獣保護法に基づく鳥獣の捕獲許可は必要ありませんが、使用する銃の所持許可の所持目的として「有害鳥獣駆除」が含まれている必要があります。

また、追い払いのみが目的であっても、実包を用いる場合には鳥獣保護法に基づく 鳥獣の捕獲許可が必要です。

4. 捕獲

(1) 捕獲トラップ(檻)による捕獲

東京都がカラス対策の一環として設置した捕獲トラップが、大きな成果を挙げています。

また、市街地や人家近くなど銃による捕獲ができない場所にも用いることができます。

県では、東京都から資料の提供を受け、市町村の担当者様に資料(設計図、メンテナンス、エサの管理、管理委託の仕様書等)としてお配りしています。

なお、その際配布しました資料の一部が東京都のホームページでも公開されています。(URL http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/sizen/karasu/trap.htm)。

(2) 銃による捕獲

従来から一般的に用いられている対策です。銃刀法の銃の所持許可に加え、鳥獣 保護法に基づく鳥獣の捕獲許可が必要です。

5. 巣の除去

巣を除去するだけでしたら、特に許可を必要としません。

但し、巣に卵がある場合には、鳥獣保護法に基づく卵の採取許可を必要とします。

なお、卵の採取許可はカラスに対する捕獲許可同様、市町村役場で手続きいただくこと になっています。

● 「自治体担当者のためのカラス対策マニュアル」

環境省では、平成12年度に「自治体担当者のためのカラス対策マニュアル」を作成し、 各自治体に配布しました。

このマニュアルは、自治体担当者はもちろん、一般の方にも参考としていだだけるかと 思います。

なお、余部はありませんので再配布のご要望にはお応えできませんが、その内容は、環境省ホームページ(URL http://www.env.go.jp/nature/karasu-m/)で参照することができます。